

令和6年3月27日
建設局

補助第74号線（下井草）の事業に着手します

本日（3月27日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業に着手しますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
補助第74号線	杉並区本天沼二丁目 ～ 同区下井草五丁目	1,165m	15m	令和5年度 ～ 令和14年度	57億円	第三建設事務所

【事業の概要】

補助第74号線は、千代田区九段北二丁目から杉並区今川四丁目に至る延長約14.7kmの都市計画道路です。

このうち、本事業は、上記の施行箇所において、幅員約11mの道路を15mに拡幅整備するものです。車道は2車線、その両側に歩道及び自転車通行空間を整備します。また、無電柱化や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 安全で快適な歩行空間等の整備により歩行者・自転車の安全性が向上します。
- ② 緊急輸送道路としての機能が強化され、地域の防災性が向上します。
- ③ 無電柱化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略9 都市の機能をさらに高める戦略「身近で快適な道路空間形成プロジェクト」

問合せ先

建設局 道路建設部 計画課

電話 03-5320-5324

Eメール S0000410 (at) section.metro.tokyo.jp

(本区間の道路づくりに関すること)

(工事) 第三建設事務所 工事第一課

電話 03-3387-5136

Eメール S0200195 (at) section.metro.tokyo.jp

(補償) 第三建設事務所 用地課

電話 03-3387-5135

Eメール S0200198 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。

補助第74号線（下井草）

＜案内図＞

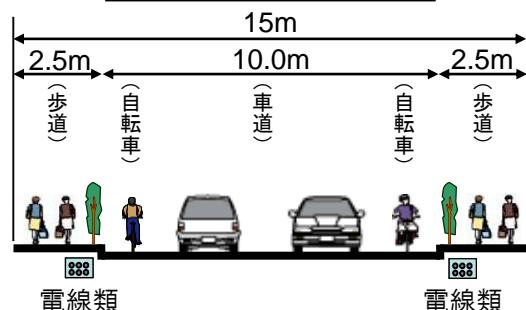


今回事業認可区間
延長: 1,165m

凡 例

- 補助第74号線のうち
- 今回事業認可区間
- 整備済区間
- 未整備区間
- 都市計画道路
- 周辺の主な都道
- 河川
- J R
- 私鉄・地下鉄
- 区境

計画断面図



※計画断面図は確定したものではありません。